

記載例

様式第 18 号の 2 (第 55 条関係)

自動車使用合理化計画書

令和 年 月 日

広島県知事様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

広島市中区基町〇ー〇

提出者

株式会社〇〇運送

代表取締役 〇〇〇〇

広島県生活環境の保全等に関する条例第 74 条第 1 項の規定により、自動車使用合理化計画書について、次のとおり提出します。

県内における主たる事業所の名称	株式会社〇〇運送		
県内における主たる事業所の所在地	広島市中区基町〇ー〇		
計画の内容	別紙のとおり		
連絡先	担当部署 総務課 担当者氏名 〇〇〇〇 電話番号 〇〇〇〇〇〇		
※ 受理年月日	年 月 日	※ 整理番号	
※ 備考			

- 注 1 計画の内容については、別紙によることとして、規則第 55 条第 1 項に掲げる事項について記載するものであること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 とすること。

【計画書様式】別紙1

(公表しない箇所)

氏名（法人にあっては名称）	株式会社〇〇運送※	3年間の計画期間となるように記入してください （「最終年」の記載注意）
連絡先（FAX 番号）		
連絡先（メールアドレス）		
(以降、公表)		
氏名（法人にあっては名称）	株式会社〇〇運送（※コピー記載）	
住 所	広島市中区基町〇ー〇	
計 画 期 間	令和〇年4月1日 ～ 令和〇年3月31日	
基 準 日	令和〇年3月31日	計画を作成する前年度の末日を記入してください

1 事業の概要

道路貨物運送業	「日本標準産業分類の中分類などを参考に記入してください」
---------	------------------------------

2 基準日における自動車の使用状況

事業所所在地 (市町名)	市町別 事業所数 (箇所数)	ガソリン				軽油			その他				計
		中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	軽自動車	中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	軽自動車	
広島市	3箇所	0	3	2	1	30	0	0	2	0	0	0	38
呉市	2箇所	0	3	0	0	15	0	0	1	0	0	0	19
		市町別の事業所数を記載してください											
() 書きは内数で広島市分合計		()	(3) 6	(2) 2	(1) 1	(30) 45	()	()	(2) 3	()	()	()	(3) 8 57

※ 県条例に基づき県へ提出する場合、軽自動車の記載は不要ですが、記載することもできます
ただし、①広島市条例に基づき市に提出する場合、②広島市分と広島市外（県内）分の計画を併せて策定する場合は、広島市分の軽自動車の記載が必要です。

※軽自動車の使用状況の記載について
①広島市条例に基づき、広島市に提出する時は、台数を記載してください。
②広島市分と広島市外（県内）分の計画を併せて策定する時は、広島市分の軽自動車の台数を記載してください。

3 温室効果ガス・大気汚染物質の排出抑制に関する推進体制

計画を達成するための推進体制（管理体制）について記載してください。

該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

- ☐ 本社・本店における管理部門の管理責任者が、支店・営業所を含めて計画を推進。
- ☒ 各支店、営業所の長が、それぞれの事業所の責任者として計画を推進。
- ☐ 本社・本店の車両管理の統括部署を中心に計画を推進。
- ☐ 別添 推進体制
- ☐ その他（ ）

4 基本方針

計画書を作成するにあたっての数値目標や目標を達成するために行う取組について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

- ☐ 低公害車を積極的に導入し、3年後に低公害車の導入率を今よりも上げる。目標導入率（ ）%
- ☒ エコドライブ運転の周知徹底を研修会等を通じて行い、CO₂及び大気汚染物質の削減に努める。
- ☐ 車両の購入時には、積極的に低公害車を購入する。
- ☐ 定期的に車両定期点検を実施し、エンジン、タイヤ等の状態を確認し、環境に配慮した運行を実践する。
- ☒ エコドライブ運転の徹底を図るため、社内にポスターを掲示し定期的に実施状況を確認する。
- ☐ その他

5 自動車の使用合理化及び低公害車等の導入に係る事項

（1）自動車の使用合理化（広島市条例では「自動車の使用抑制等」）

自動車の使用合理化のための目標について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

- ☒ 配送ルートの見直しを行うことにより、走行量の削減や車両の小型化を図る。
- ☒ 車両の大型化によって積載効率の向上を図り、車両台数を縮減させる。
- ☐ 輸送効率の悪い路線の見直しを図る。
- ☐ 余剰車両の減車に努める。
- ☐ 近隣等への移動は、公共交通機関や自転車の利用促進を行い、車両走行量の削減を図る。
- ☐ 自動車の共同利用を図り、効率的な自動車の活用を図る。
- ☐ 共同配送による1台当りの積載率の向上を図る。
- ☐ その他（ ）

(2) 低公害車等の導入に関する計画（各年度とも年度末日における台数）

（ディーゼル自動車の排出ガス低減装置等の装着に係る事項を含む）

種 別			低公害車等の使用台数 () 内は内数で広島市分						
			基準日 (H24.3.31)	令和○年度		令和○年度		令和○年度	
				目標	純増	目標	純増	目標	純増
低公害車	CNG（天然ガス）自動車		(2) 3	(2) 5	(0) 2	(3) 5	(1) 2	(3) 6	(2) 4
	電気自動車		()	()	()	()	()	()	
	ハイブリッド自動車		()	()	()	()	()	()	
	メタノール自動車		()	基準日時点での低公害車等の保有台数を記入してください			()	()	()
	低燃費かつ低排出ガス認定車		(1) 2	(2) 3	(1) 1	(2) 3	(1) 1	(3) 4	(2) 2
	次世代低公害車（燃料電池自動車等）		()	()	()	()	()	()	()
環境の配他慮車	ルデ 自 動 車 ぜ	低排出ガス認定車	(7) 9	(8) 11	(1) 2	(10) 15	(3) 6	12 18	(5) 9
		DPF 装置等装着車	(4) 6	(5) 8	(1) 2	(5) 8	(1) 2	(6) 10	(2) 4
	LPG（液化石油ガス）自動車		()	()	()	()	()	()	()
低公害車等の計			(14) 20	(17) 25	(3) 7	(20) 31	(6) 11	(24) 38	(10) 18
総台数			(37) 56	(38) 58	/	(38) 58	/	(38) 58	/
低公害車等の導入率			(37.8%)) 35.7%	(44.7%)) 43.1%	/	(52.6%) 53.4%	/	(63.2%)) 65.5%	/

- ※1 「低公害車」とは、地球温暖化防止、大気汚染防止の観点から国が定めた車である。
 ※2 「その他環境配慮車」とは、環境への配慮において「低公害車」に準ずるものである。
 ※3 「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく燃費基準達成車で、かつ、低排出ガス車認定実施要領に基づく低排出ガス認定車のことである。
 ※4 純増欄には、基準日に対する増加台数を記入する。（計画値）

低公害車等の車両以外も含めた、事業者の全保有台数の見込みを記入してください

6 自動車の適正な点検及び整備の実施に係る事項

自動車の適正な点検・整備について、実施方法や体制整備などの目標について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

☐ 車両点検・整備マニュアルを作成し、適正な整備を行う。 ☐ 定期的にタイヤの空気圧をチェックし、適正圧を維持する。 ☐ 定期的なエンジンオイルの交換、エアクリーナーの清掃等を実施する。 ☒ 車両整備マニュアルを定め、管理責任者から従業員に対して周知・徹底を行う。 ☒ 車両に乗る際には、適正なタイヤ空気圧であることを確認する。 ☐ その他（ ）
--

